

2019年度(平成31年度) 草加市立小中学校は

「土曜授業(年間5回)」に取り組み、夏季休業日を3日間短縮します。

平成30年12月

保護者・地域の皆さま

草加市教育委員会

保護者・地域の皆さまには、日ごろから学校教育の推進に当たり、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、草加市教育振興基本計画 ～笑顔かがやく草加教育プラン～ に基づき、学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携して支え合い、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とした教育活動に取り組んでおります。

その一つの取組として、平成28年度から振替休日を設けない「土曜授業」を年間5回実施し、併せて夏季休業日を3日間短縮しております。2019年度(平成31年度)についても、土曜授業等を次のとおり実施いたします。

## 実施内容・実施方法

- (1) 土曜授業の名称は、草加サタデースクールとします。
- (2) 土曜授業を年間で5回(原則として6・7・9・11・1月の第2土曜日の半日)実施します。  
※2019年度(平成31年度)は、原則として次の日程です。  
6月8日(土)、7月13日(土)、9月14日(土)、11月9日(土)  
1月11日(土)
- (3) 土曜授業は通常授業を行います。ただし次の事項も含むものとします。  
ア 保護者・地域との連携協力による体験活動及び学校行事  
イ 保護者・地域への公開授業  
ウ 児童生徒の習熟の程度に応じた補充・発展的学習
- (4) 夏季休業日を8月末から3日間(土日を含まず)短縮し、その最初の日を始業日とします。  
※2019年度(平成31年度)は8月28日(水)が始業日となります。  
※給食は、小学校は8月30日、中学校は8月29日から実施いたします。
- (5) 開校記念日(平日)は授業日とします。

## 目的と期待される効果

### (1) 目的

- ア 授業時数のより十分な確保を図ります。
- イ 土曜日等における児童生徒の有意義な過ごし方を支援します。
- ウ 開かれた学校づくりをより一層推進します。

### (2) 期待される効果

- ア 授業時数を増やし、教育課程にゆとりをもたせることができ、学力の向上につなげることができます。
- イ 子どもと向き合う時間や場を増やすことができ、教員と児童生徒との信頼関係を深め、児童生徒がより一層安心して、学校生活を送ることができます。
- ウ 学校・家庭・地域が一体となった体験活動や公開授業が実施しやすくなり、学習活動を広げることができるとともに、より一層連携を深めることができます。

## Q&A

Q どのような授業や学校行事が実施されるのですか？

A 土曜授業は通常の授業を行うことが基本となります。その他、学校行事や授業参観等も考えられますが、目的や期待される効果を考え、各学校が具体的な実施内容を決めます。

Q 土曜授業を実施することで草加寺子屋はどのように実施しますか？

A 2019年度（平成31年度）の草加寺子屋の実施回数等の詳細は、後日お知らせいたします。

Q 学校外（大会等）の活動を優先させた場合、欠席になりますか？

A 市内で、出欠席について統一しています。不明な点は、学校までお問い合わせください。